

2026年7月吉日

簡易内管施工登録店 各位

京葉ガス株式会社
簡易内管施工登録店運営事務局

簡易内管施工登録店の更新登録について

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

貴社におきましては2026年9月30日付で簡易内管施工登録店の登録期間が満了となります。登録の更新（登録期間：2026年10月1日～2027年9月30日）をご希望される場合は、所定の期日までに必要書類をEメール・FAXまたは郵送にて送付していただきますようお願いいたします。

なお、更新登録されない場合は「簡易内管施工登録店 辞退届」の提出をお願いいたします。

敬具

記

1. 期間満了日 2026年9月30日（水）
2. 登録手続期日 2026年9月10日（木）
3. 必要書類
(1)簡易内管施工登録店申込書（更新）
(2)日本ガス協会の簡易内管施工士資格証の写し（表裏面）
(3)更新登録料払込領収書の写し（更新登録料※18,800円（税込））
4. 書類入手方法 2026年4月に開設した京葉ガス簡易内管施工登録店ホームページの「登録更新に関するご案内」に、「登録更新までの流れ」を示したフローを掲載しています。フロー内の③「[（様式2）簡易内管施工登録店登録申込書（更新）](#)」から申込書をダウンロードできますので、ご活用ください。詳細は下記ホームページURLをご参照ください。
5. 振込先 千葉興業銀行 市川支店 普通 0171034
“京葉ガス株式会社”
※注意事項
①振込者名は「〇〇カンイナイカン」と記載ください。
例：京葉工事(株)の場合、「ケイウコウジカブカンイナイカン」
②振込手数料は貴社でのご負担をお願いします。
6. 送付先 京葉ガス株式会社 供給企画部内 簡易内管施工登録店運営事務局
【E-mailでの送付先】 kani-jimukyoku@keiyogas.co.jp
【郵送での送付先】 〒272-8580 千葉県市川市市川南 2-8-8
【FAXでの送付先】 047-325-4150

7. 事務局

簡易内管施工登録店運営事務局(担当:底押)

TEL 047-325-4512

E-mail kani-jimukyoku@keiyogas.co.jp

HP <https://www.keiyogas.co.jp/procedure/kaninaikan/>

QRコード



以上